

2. 深層崩壊発生条件が等質と見なせる領域への分割

<考え方>

深層崩壊は地質，気候条件が異なる場合には発生機構や規模が異なる可能性があるため，地質，気候条件が概ね等しいと考えられる「深層崩壊発生条件が等質であると見なせる領域」に対象地域を分割する。

その上で，分割された深層崩壊発生条件が等質と見なせる領域のことを本手法では「深層崩壊検討分割領域」と呼び，深層崩壊検討分割領域ごとに過去に発生した深層崩壊の特徴を分析する。

<標準>

<手段>

深層崩壊発生条件が等質と見なせる領域への分割は，以下の観点によって行うことを標準とする。

- ・地盤条件（地形・地質）
- ・過去の深層崩壊発生条件（深層崩壊跡地の密度）
- ・気候条件（降雨量・気温・標高）

また，本章で設定した深層崩壊検討分割領域に対して，次章の「3章 蓋然性の高い深層崩壊現象の検討」を行った結果，更に細分割すべき領域・統合すべき領域が認められた場合，深層崩壊検討分割領域を適宜見直すものとする。

なお，「深層崩壊の恐れのある溪流抽出マニュアル（案）」に基づき調査がされている地域においては，既に地形，地質，気候により領域分割が行われている場合がある。このような場合，「深層崩壊の恐れのある溪流抽出マニュアル（案）」に基づく調査で用いられた領域分割も参考にする。

<アウトプット>

深層崩壊発生条件が等質と見なせる領域への分割は，以下の項目を作成することを標準とする。

- ・流域内の深層崩壊検討分割領域図

【解説】

深層崩壊検討分割領域が小さくなると，深層崩壊の実績が少なくなり，十分な情報が得られないおそれがあるため，深層崩壊検討分割領域を詳細に分割することが必ずしも有効ではないことに留意する。

また，「深層崩壊対策技術に関する基本的事項」にもあるように，既往実績に基づき災害シナリオを想定する場合，空中写真の撮影された時期や文献が書かれた時期にた

また大きな降雨・地震が生じておらず、今後、大きな降雨・地震が生じた場合に、深層崩壊の発生が想定される場合がある。また、深層崩壊が発生しているものの、何からの理由で文献等に記録も残っていない場合も考えられる。そこで、既往実績を基に、被害の概略推定を行う場合、検討対象とする流域・地域を狭い範囲に限定せずに、地形・地質・過去の深層崩壊の発生条件・気候条件などの条件が概ね類似していると考えられる地域に検討対象地域を拡大することが必要となる場合があることに留意する。特に、深層崩壊検討分割領域が小さくなった場合であって、地形・地質・過去の深層崩壊の発生条件・気候条件などの条件が概ね類似していると考えられる地域が周辺に存在している場合は検討に加えることも有効である。

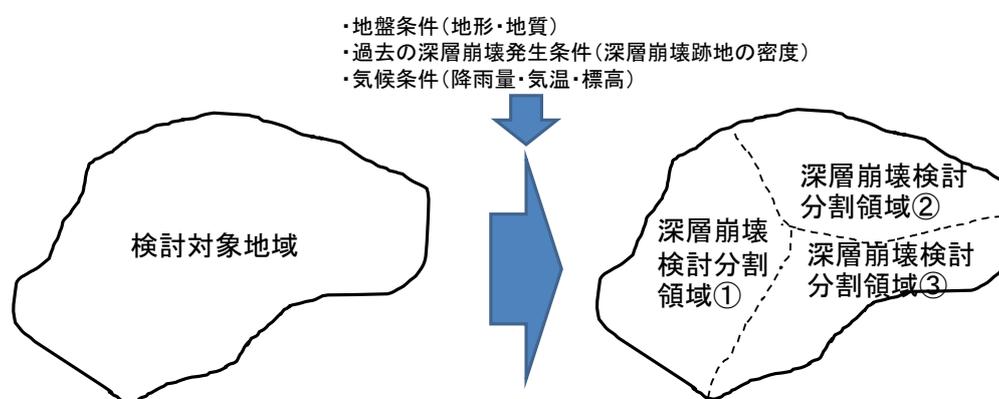


図-2.1 深層崩壊検討分割領域のイメージ